



特殊詐欺の被害防止に大きな効果!

自動通話録音機を
無料貸出中!



この通話は
録音されています

特殊詐欺の被害から身を守る
ために、もっとも効果的なのは **電話に出ないこと。**

とはいえ、実際にはなかなか難しいのも事実。そこで世田谷区では、
自動通話録音機を無料で貸し出しています。これは、電話がかかってくると、
特殊詐欺や無償セールスへの警告を発して、通話の内容を録音する装置です。



録音機を利用されている
方々から、こんなお声を
いただいています。

不審な電話や
セールスの電話が
頻りました

安心して電話に
出られるよう
になりました

高齢者のみの
世帯なので
に役立ちます

貸出の条件

- 1 世田谷区内にお住まいで、おおむね65歳以上の方
- 2 自動通話録音機にかかる電気代（年間約320円）をご負担できる方
- 3 貸出は先着順です（1世帯につき1台・過去に東京都や区、警察署から貸りを受けた世帯を除く）

お問い合わせ先

成城警察署 生活安全課

☎ 03-3482-0110

- ・取付工事と使用説明は警察が無料で行います。
- ・警察へ直接電話がためられる方は自治会事務所がお手伝いします。
月曜～金曜日 午前中にお気軽にお電話下さい。

☎ 03-3416-2257



法人格 砧町自治会
防犯部・広報部

〒157-0073 東京都世田谷区砧6-22-11
☎・FAX 03-3415-2257（月～金 午前中）
メール：kinutamachizichikai@gmail.com

